

新宿区教育委員会会議録

令和3年第11回定例会

令和3年11月5日

新宿区教育委員会

令和3年第11回新宿区教育委員会定例会

日 時 令和3年11月5日(金)

開会 午後 2時00分

閉会 午後 3時32分

場 所 新宿区役所6階第4委員会室

出席者

新宿区教育委員会

教 育 長	酒 井 敏 男	教育長職務代理者	星 野 洋
委 員	古 笛 恵 子	委 員	山 下 浩 一 郎
委 員	今 野 雅 裕	委 員	年 綱 和 代

説明のため出席した者の職氏名

次 長	菅 野 秀 昭	中央図書館長	中 山 浩
教育調整課長	齊 藤 正 之	教育指導課長	荒 井 亮 宏
教育支援課長	内 野 桂 子	学校運営課長	広 瀬 岳 平
統括指導主事	大 川 直 樹	統括指導主事	北 中 啓 勝
統括指導主事	波多江 誠	文化観光課長	菊 地 加 奈 江

書記

教 育 調 整 課 査 査 主	芳 賀 祐 子	教 育 調 整 課 係 管 理	国 分 克 行
-----------------	---------	-----------------	---------

議事日程

議 案

日程第1 第38号議案 令和3年度新宿区一般会計補正予算（第11号）（案）に関する
意見について

日程第2 第39号議案 新宿区社会教育委員の委嘱について

日程第3 第40号議案 新宿区文化財保護審議会委員の委嘱について

報 告

- 1 新宿区文化財調査員の委嘱について（文化観光課長）
- 2 東京2020パラリンピック競技大会における学校連携観戦について（教育指導課長）
- 3 第22期新宿区社会教育委員の会議「報告」について（教育支援課長）
- 4 新宿区立中学校の学校選択制度（令和4年度新入学者）の学校別状況及び抽選について（学校運営課長）
- 5 令和2年度 新宿区立図書館指定管理者の事業評価報告について（中央図書館長）
- 6 令和3年度新宿区立図書館を使った調べる学習コンクール応募状況について（中央図書館長）
- 7 そらとだいちの図書館の運営状況について（中央図書館長）
- 8 その他

◎ 開 会

○教育長 ただいまから、令和3年新宿区教育委員会第11回定例会を開会します。

本日の会議には全員が出席しておりますので、定足数を満たしています。

本日の会議録の署名者は、今野委員にお願いします。

○今野委員 はい。

○教育長 まずはじめに、10月16日をもちまして、星野委員の任期が満了したことに伴い、令和3年第3回区議会定例会におきまして、星野委員を新宿区教育委員会委員として改めて任命することの同意があり、10月17日付で区長から任命されましたので、御報告させていただきます。

任期は、令和7年10月16日までの4年間となります。引き続き、よろしく願いいたします。

それでは、ここで星野委員からお一言、御挨拶をいただきたいと思います。

○星野委員 2期目になりました星野です。医師としての専門性を生かし、学校保健を中心として、皆さんと一緒に新宿区の教育を検討していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。（拍手）

○教育長 ありがとうございます。

本日は、新宿区教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則第3条により補助執行している事務についての説明を受けるため、文化観光産業部文化観光課長に出席していただいております。

◎ 第38号議案 令和3年度新宿区一般会計補正予算（第11号）（案）に関する
意見について

◎ 第39号議案 新宿区社会教育委員の委嘱について

◎ 第40号議案 新宿区文化財保護審議会委員の委嘱について

○教育長 それでは、議事に入ります。

「日程第1 第38号議案 令和3年度新宿区一般会計補正予算（第11号）（案）に関する意見について」、「日程第2 第39号議案 新宿区社会教育委員の委嘱について」、「日程第3 第40号議案 新宿区文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題とします。

本日の進行につきましては、まず、第38号議案について説明を受け、審議を行います。次に、第39号議案について説明を受け、審議を行った後、第40号議案について説明を受け、審議を行います。

次に、報告1について報告を受け、質疑を行います。その後に、報告2から報告7について一括して報告を受け、質疑を行います。

ここで皆様にお諮りいたします。

第38号議案は、令和3年第4回区議会定例会で審議を予定している案件で、予算案として議会に提案する前である本日の教育委員会においては、公開による審議の場合、具体的かつ自由な討論、質疑ができないおそれがありますので、非公開による審議としたいと思います。

第38号議案を、非公開により審議することに御異議ございませんか。

〔異議なしの発言〕

○教育長 御異議ございませんでしたので、第38号議案は、非公開により審議するものとします。

それでは、恐れ入りますが、傍聴人の方は議場より御退席をお願いいたします。

◎ 第39号議案 新宿区社会教育委員の委嘱について

○教育長 それでは、第39号議案の説明を教育調整課長からお願いします。

○教育調整課長 それでは、「第39号議案 新宿区社会教育委員の委嘱について」御説明いたします。

お手元の名簿を御覧ください。

新宿区社会教育委員第22期の任期満了に伴い、新たに第23期の委員を委嘱するものでございます。

まず、社会教育委員の任期につきましては、新宿区社会教育委員条例第4条の規定に基づき、2年と定められております。今回の第23期の任期につきましては、令和3年12月6日から令和5年12月5日までとなります。

なお、委員の再任については妨げないものとなっております。

次に、委員の定数ですが、こちらは先ほどの委員条例の第3条の規定に基づき、10名以内となっております。

また、委員の区分につきましては、こちら名簿の右側に記してございますが、まず学識経験者として3名、次に、社会教育の区分につきましては、新宿区スクール・コーディネータ

一連絡会と地域協働学校運営協議会から各1名、家庭教育の区分では、早稲田ミュージックラボ、新宿子育てメッセ実行委員会、新宿区家庭教育グループ連絡会から各1名、学校教育の区分では、小学校長会と中学校長会から各1名ということで、今回10名の方を委嘱する予定となっております。

なお、今回の委員の中では、名簿の上から4番目の新宿区スクール・コーディネーター連絡会の田中健士氏と、9番、10番目の小・中学校長会の校長が新たに委嘱する委員となっており、その他の委員につきましては、前期の第22期からの継続となります。

それでは、1枚目の議案文を御覧いただきまして、第39号議案の提案理由です。

社会教育法第15条第2項に基づき、新宿区社会教育委員を委嘱する必要があるためでございます。

以上で本議案についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。

第39号議案について、御意見、御質問がありましたら、お願いいたします。

[発言する者なし]

○教育長 御意見、御質問がなければ、討論及び質疑を終了いたします。

第39号議案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○教育長 第39号議案は原案のとおり決定いたしました。

◎ 第40号議案 新宿区文化財保護審議会委員の委嘱について

○教育長 それでは、第40号議案の説明を教育調整課長からお願いします。

○教育調整課長 「第40号議案 新宿区文化財保護審議会委員の委嘱について」御説明いたします。

本議案は、新宿区文化財保護審議会委員第19期の任期満了に伴い、新たに第20期の委員を委嘱するものでございます。

お配りした資料に概要がございますが、委員の定数は10名、委嘱の期間につきましては、令和3年12月1日から令和5年11月30日までとなっております。

委員の候補者につきましては、資料の裏面に名簿を添付してございますので、そちらを御覧ください。

候補者10名のうち、再任が9名で、新任の委員につきましては、上から3番目、造園学記

念物を専門分野といたします、立教大学観光学部教授の小野良平（おの・りょうへい）氏と
なっております。

なお、詳細につきましては、この後、文化観光課長より御説明させていただきます。

○文化観光課長 この議案を御審議いただくにあたりまして、実績等について改めて御説明を
させていただきます。

本日、新宿区文化財保護審議会・第19期の活動概要を添付してございますので、そちらを
御覧ください。

まず、19期の任期は、令和元年12月1日から令和3年11月30日まででございます。

委員の定数ですが、20期の定員と同じ10名でございます。

活動実績についてですが、2年間の実績を記載してございます。

19期の審議会は計4回開催いたしました。そのうち3回は新型コロナウイルス感染症の影
響によりまして、書面での開催となりました。審議会での文化財の指定などに関する個々の
案件について、文化財調査員からの報告を聴取した上で御審議いただきました。答申回数
はございませんでした。審議等件数は、記載のとおりでございます。各審議会の詳細の概要は、
表のとおりとなっておりますので、御覧いただければと思います。

本教育委員会において御決定をいただきました、指定及び登録文化財は1件でございます。

最後に、審議会にて意見を聴取の上、教育長の決定を得て、教育委員会に御報告をいたし
ました地域文化財は、1件ございました。

説明は以上です。

○教育調整課長 それでは、第40号議案の提案理由です。

新宿区文化財保護条例第23条、第27条及び第28条に基づき、新宿区文化財保護審議会委員
を委嘱する必要があるためでございます。

以上で本議案についての説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○教育長 説明が終わりました。

第40号議案について御意見、御質問がありましたら、お願いいたします。

〔発言する者なし〕

○教育長 御意見、御質問がなければ、討論及び質疑を終了いたします。

第40号議案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

○教育長 第40号議案は原案のとおり決定いたしました。

以上で、本日の議事を終了いたします。

◆ 報告 1 新宿区文化財調査員の委嘱について

○教育長 次に、事務局から報告を受けます。

報告 1 について説明を受け、質疑を行います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○文化観光課長 それでは、新宿区文化財調査員の委嘱について御報告をさせていただきます。

文化財の保存及び活用に関して、教育委員会から文化財保護審議会に諮問された事項について基礎的調査にあたるため、文化財調査員を委嘱しましたので、御報告をさせていただきます。

1 の設置の根拠でございます。

文化財保護条例施行規則第30条、新宿区文化財調査員設置要綱第3条に基づくものでございます。

2 の定数は、10名です。

3 の委嘱期間は、令和3年10月1日から令和5年9月30日までの2年間でございます。

4 の委嘱理由は、第19期の任期が、令和3年9月30日をもって満了となるためです。

5 は、第20期文化財調査員名簿でございます。

このたび、新任が1名、他9名の調査員は再任となっております。新任の方は、上から3番目の及川祥平（おいかわ・しょうへい）先生でございます。

報告は以上です。

○教育長 説明が終わりました。

報告 1 について、御意見、御質問のある方はお願いいたします。

[発言する者なし]

○教育長 御意見、御質問がなければ、報告 1 の質疑を終了します。

それでは、ここで、文化観光課長には御退席いただきます。ありがとうございました。

[文化観光課長退席]

◆ 報告 2 東京2020パラリンピック競技大会における学校連携観戦について

◆ 報告 3 第22期新宿区社会教育委員の会議「報告」について

◆ 報告 4 新宿区立中学校の学校選択制度（令和4年度新入学者）の学校別状況

及び抽選について

- ◆ 報告5 令和2年度 新宿区立図書館指定管理者の事業評価報告について
- ◆ 報告6 令和3年度新宿区立図書館を使った調べる学習コンクール応募状況について
- ◆ 報告7 そらとだいちの図書館の運営状況について

○教育長 引き続き、事務局から報告を受けます。

報告2から報告7について一括して説明を受け、質疑を行います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○教育指導課長 令和3年9月に行われた、東京2020パラリンピック競技大会における学校連携観戦の総括について、ご説明させていただきます。

今回の東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会において、東京都教育委員会は、幼児、児童・生徒を対象にした学校連携観戦を計画し、準備を進めておりました。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、東京都教育委員会は令和3年7月上旬に学校連携観戦のうち、オリンピックは中止、パラリンピックは実施可否の決定を延期する旨の決定をいたしました。

まず、オリンピック学校連携観戦中止に伴う対応を、御説明させていただきます。

第1に、東京都に対しては、パラリンピック学校連携観戦への移行とともに、児童・生徒の安全確保や保護者の不安解消に向けて、観戦会場や移動手段等の変更について調整を行いました。

第2に、学校・園に対しては、代表校園長と定期的な情報交換を行い、パラリンピック学校連携観戦への参加意向の確認とともに、実施方法等の共通理解を図りました。また、教職員に対しては学校長あての通知を通して事業概要を伝えるとともに、東京都が実施した競技会場の実地踏査後に、区の独自アンケート調査を実施し、引率に当たる教職員の不安や懸念事項を把握して実施方法の改善につなげました。

第3に、児童・生徒及び保護者に対しては、オリンピック学校連携観戦の中止を受けて、夏季休業期間中に予定していた観戦の取り止めを伝えるとともに、パラリンピック学校連携観戦の概要について文書を配付いたしました。

次に、パラリンピック学校連携観戦に向けた対応について御説明させていただきます。

まず、実施にあたっては、感染症対策と熱中症対策の両方に配慮する必要がございました。そのため、まず最初に、(1) 競技会場の変更、当初、観戦会場について、東京都から屋内

を含め都内の様々な競技会場に割り振りがされていたものを、換気の心配がいない屋外で観戦ができるよう、全学校の観戦会場をオリンピックスタジアムに変更いたしました。

続きまして、(2) 移動手段の変更でございます。原則であった公共機関の利用については、各学校から競技会場まで、学級単位を基本とした、往復とも借り上げバスによる移動に変更しました。

(3) 競技観戦時の対応として入場時の検温と手指消毒を徹底するとともに、隣同士の間隔を2座席程度空け、前後も重ならないように座席配置をしました。また、観戦時はマスクを着用し、応援は拍手や手拍子、メッセージボードを用いました。

それから、学校連携観戦の参加者に対し、(4) PCR検査を実施いたしました。

学校連携観戦の実績につきましては、小学生が3,660人の参加、参加率はおよそ78%、中学生は729人、参加率は26.6%でございました。

続きまして、参加者の反応についてでございます。

新宿西戸山中学校で、パラリンピック学校連携観戦後にアンケート調査を行いました。アンケートに回答した生徒のうち、約97%の生徒が「とても充実した」、「充実した」と肯定的な回答をしております。

観戦後の生徒の感想では、「あきらめない姿がかっこよかった。障害があるからといってあきらめず、夢に進んでいるのはすごいと思った」など、スタジアムで躍動するパラリンピアン姿に関するもの、「たくさんのボランティアの方々によって、この大会は支えられていることが分かった」など、ボランティアとして大会やパラスポーツを支える人々の様子に関するものが多く見られました。

引率教員の感想には、「パラリンピアンや競技場を直接目にする貴重な経験となった」「障害者理解教育の側面からも学習効果は大きいと感じた」など、本事業の教育効果を評価する意見なども出されております。

最後に、この事業の取組の評価について述べさせていただきます。

まず、事前の対応といたしましては、東京都教育委員会との事前の連絡調整を丁寧に進めてきたことにより、状況に応じて実施計画を適宜修正し、十分な感染症対策を講じて実施することができたこと。

次に、代表校園長との定期的な打合せや教職員を対象とした実地踏査に関するアンケート調査等により、引率する教職員の不安や懸念事項を事前に把握し、実施計画に反映することができたこと。

次に、保護者や児童・生徒に対する事業の概要説明が、新型コロナウイルス感染症の状況が見通せなかったことや東京都の方針を待たなければならない状況はあったものの、競技観戦の直前となってしまったことについては、反省点でございます。なお、小学校PTA連合会に関しては、観戦前の8月31日に開催された「教育長を囲む会」において、直接、PTA会長の方々に事業について説明することができました。

続いて、当日の対応についてです。教育委員会事務局内で応援体制を組み、場外の誘導や保健師の会場派遣の実施により、大きな混乱なく、児童・生徒を競技会場に入退場させることができました。

オリンピックスタジアムでは、移動導線が整理され、割当てられた座席を最大限活用し、十分にソーシャルディスタンスを確保でき、児童・生徒が密になる状況を生じさせることはありませんでした。

競技観戦時の児童・生徒の反応を見ると、競技の様子を直接観戦した感動は大きく、ハンディキャップを抱えながらも躍動する選手の姿から多くのことを学んでおり、競技観戦の学習効果は極めて高かったと考えております。

子どもたちの様子を目にした引率教員からは、これまで進めてきた障害者理解教育の効果が学校連携観戦に参加した児童・生徒の様子に表れていた、との意見が聞かれました。

当日、学校連携観戦に参加できなかった児童・生徒に対しても、パラリンピック競技と関連した学習を各校が工夫した取組として進めることができました。

小学校は8割弱の参加となりましたが、中学校については3割弱の参加にとどまったということについてでございます。観戦日が日曜日となり、既に予定が入っている家庭が多かったことや、中学校第3学年の模擬試験の日程と重なったことなどが要因として考えられます。

事後の対応といたしまして、学校連携観戦観戦実施後に、観戦を起因とした新型コロナウイルス感染症の発生の報告は1件も無かったことから、感染対策の取組が一定の成果を上げたと考えております。

今後、参加・不参加に関係なく障害者理解教育の学びを深めていくことができるよう、各校で教育活動を工夫してまいりたいと思っております。

最後に総評です。今回のパラリンピック競技観戦が子どもたちにとって貴重な体験だったことは間違いのないものと捉えております。パラリンピックは「多様性」や「共生社会」への理解という理念を掲げており、子どもたちが直接、競技に触れることによる教育的効果は大きいと考えております。区では、平成28年度から、選手との交流やパラ競技体験などを通

じて理解を深めるなど、障害者理解教育を推進しており、今回のパラリンピック競技観戦は、その集大成となるものでございます。障害者スポーツや多様性の理解といった障害者理解教育については、大会後も取組を継続してまいります。

また、今回、全ての学校が参加できたこと、それから各校と教員一人一人の協力があり、実現ができた、ということが一番最後に述べさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○教育長 続いて、報告3についてお願いします。。

○教育支援課長 それでは、報告3、第22期新宿区社会教育委員の会議「報告」について、御説明させていただきます。

このたび、新宿区社会教育委員の会議より、第22期の報告があったため、御説明をさせていただきます。

まず、1番の会議の目的ですが、社会教育行政の充実を図るため、社会教育に関する調査研究などを行い、教育委員会に助言するものでございます。

2番の社会教育委員は記載のとおりでございます。

3番の会議の内容でございます。任期も記載のとおりでございます。討議テーマは、「情報モラル教育の必要性について」ということで、子どもたちのスマートフォン等の長時間利用の実態が課題として大きくなっているということ、また、令和元年の5月にWHO（世界保健機関）が、ゲーム障害を疾病として認定したこと等を踏まえまして、このテーマで検討させていただいたところでございます。

主に、3つの柱で、1点目が家庭教育に対する学びの支援、2点目が地域と連携した学びの支援、3点目が情報社会におけるコミュニケーション能力の向上、ということで検討させていただきました。

それでは、報告書の1ページ目をお開きいただけますでしょうか。

情報モラル教育の必要性につきましては、先ほど検討のテーマを挙げさせていただいた理由に加えまして、コロナ禍でライフスタイルが大幅に変化したり、GIGAスクール構想により区立小・中学校の児童・生徒全員にタブレット端末が配付されたりと、この一年で子どもたちを取り巻く環境は劇的に変化しました。ICT機器を利用することが当たり前となり、利用が急激に加速したことであらゆる問題が顕在化してきており、情報モラル教育の必要性がますます高まっていると認識をしております。

それでは、ページをおめくりいただきまして、2ページ目を御覧ください。

報告内容の3つの柱の1点目、家庭教育に対する学びの支援についてですが、子どもがICT機器を利用して何か困っていても、保護者が子どものSOSに気づきにくく、また知識を持って対応する能力がなければ解決することが難しいため、トラブルが深刻化してしまう可能性があります。そうしたことから、保護者にもICTに関する正しい知識や理解が必要との前提で、具体的取組を3点提案しています。

2ページの下の(1)保護者への効果的な情報提供においては、第一に時間や場所による制約を受けない多様な情報提供ということで、YouTubeのような動画配信によるセミナーや、Zoomによるウェブ会議等のオンラインの積極的活用です。

第二に、参加を呼びかけるアプローチの工夫として、魅力的なタイトルをつけて発信することや、人気の講師やインフルエンサーを招いての話題性向上や、子どもに講師になってもらう等の工夫を挙げています。

第三に、セミナーや研修会の内容や手法についての検討では、実際に起こったリアルなトラブルを題材にしたり、親子で参加できるワークショップ等の取組を提案しています。

続いて、4ページ目の(2)相談機関の周知徹底については、子どもも保護者も何か分からないことや困ったことが起きた時、インターネット上で答えを求めることが多くなっています。特に子どもは、友達に知られたくない、知り合いには相談しにくい、との理由から、SNSで見知らぬ人に相談してしまうケースもありますが、こうした方法は内容の正確さを欠いていたり、二次被害に繋がったりする危険があることから、信頼できる相談機関の周知徹底が重要であり、子どもたちに配付しているタブレットを利用しての配信等を提案しています。

続いて、(3)の乳幼児の保護者への支援についてです。

乳幼児期のICT機器利用は、近年、低年齢化が問題視されており、「スマートフォンで子守」といった話題も耳にするところです。生まれたときから当たり前のようにICT機器が存在している環境にあり、子育てツールとして利用されていることから、今後も利用率が増加していくことは想像に難くありません。親世代にもICT機器が浸透していることから、子どもに利用させることについて抵抗感や危機感がないといったケースもあるため、保護者の状況を踏まえた上で、必要な支援を行いながら保護者への啓発を促進することが求められています。

具体的には、第一に、家庭教育の大切さを伝える取組、第二に、乳幼児を育てる際によく利用する場を啓発の機会と捉えること、第三に、健康への影響について情報提供をする取組

です。ICT機器を長時間利用することについては、視力や脳に与える影響やストレス、生活リズム、依存などについて不安視する声も多いことから、専門的な見地からの正しい情報収集を不断に行うことが求められます。

次に、2つ目の柱である地域と連携した学びの支援についてです。

家庭を取り巻く状況は複雑で、家族の孤立も課題となっていることから、子どもを中心に置きながら、地域の力を活用して、地域全体として支援していくことが必要です。

具体的には、6ページを御覧いただきまして、(1)大学等との連携です。子どもたちが、大学生等からICT機器について話を聞くことは、大人から聞く話よりも身近に感じられ、たくさんの気づき生まれる貴重な体験となります。

現在、5つの大学と連携し、学生ボランティアを受け入れています。今後は大学に加えて、地域の専門学校とも連携して取組を広げることを提案しています。

(2)企業との連携においては、例えばゲーム関連会社の社員に講演してもらうのも大変有効です。自分はどのようにしてICT機器と上手に付き合ってきたのか、という体験談を講演内容に盛り込むことで、親も子も多く気づきが得られることが期待できます。

(3)他の地域団体との連携においては、積極的に子どもの置かれている具体的な状況や課題を地域に発信することで、支援の輪を広げていくことを提案しています。

最後に、3つ目の柱の情報社会におけるコミュニケーション能力の向上については、7ページを御覧ください。

ICT機器の普及により、子どもたちは対面でのコミュニケーションだけではなく、非対面でのコミュニケーションの機会も多くなっています。非対面では主に文字だけのやりとりとなり、お互いの真意が読み取りづらいため誤解を生じることもあります。こうした考えの下、コミュニケーション能力を向上させる具体的取組を3つ掲げています。

(1)親子のコミュニケーションの重要性においては、親子の関係性を深めるためのものとして、新宿区が作成している「家庭教育ワークシート」の活用を挙げています。21ページで紹介していますが、こちらは、小学校1年生から3年生用、小学校4年生から6年生用、4歳児から6歳児用、中学生用の8種類ありまして、毎年3年に1回の周期で内容の更新を行い、学校や幼稚園、保育園、子ども園を通じて配付しております。

7ページにお戻りいただきまして、「家庭教育ワークシート」の活用方法としては、保護者会等でワークショップを行う他、説明動画を作成して、いつでも見られるようにする取組を提案しています。

続いて、(2)豊かな人間性の育成においては、コミュニケーションの基本となるものであるとの認識から、人との関わり方は多くの人と接する経験の中で培われるものであるため、家庭と学校と地域が連携して、年齢、性別などに関係なく、多種多様な人と関わる機会を大切にし、楽しい、嬉しいといった共有の心地よさだけでなく、苦い経験やすれ違いなどの体験もしながら、深いコミュニケーションが図れる機会を多く作っていくことが求められます。

(3)対面と非対面のコミュニケーションへの理解においては、どのような場合に対面の会話と文字だけの会話のニュアンスが違うのか、どのような伝え方をすると誤解を招きにくくなるのか、具体的な例を取り上げて、子どもと一緒に考えていくことが有効であるとしております。

「対面のコミュニケーションがあつての非対面のコミュニケーションである」ということを意識し、学校や家庭の中で伝え、話し合うことが大切であるとまとめております。

報告書の説明は以上になります。

1枚目の資料の裏面にお戻りいただきまして、5番の今後の日程でございます。12月の文教子ども家庭委員会で報告し、区ホームページに掲載させていただきます。また、報告書の内容は、全学校に周知し、いただいた提案内容については、今後、実現可能なものから、早期に取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上です。

○教育長 説明が終わりました。

次に、報告4についてお願いします。

○学校運営課長 それでは、報告4、新宿区立中学校の学校選択制度（令和4年度新入学者）の学校別状況及び抽選について、御説明させていただきます。

別紙を御覧ください。

新宿区立中学校の学校選択制度の学校別状況について、表に記載のとおりになってございます。黄色くマーカーした学校が抽選校ということになっております。

抽選実施の判断についてを御覧ください。

通学区域からの入学予想数【A】と選択希望者数【C】の合算が、受入れ可能生徒数を超える学校は抽選を実施します。入学予想数【A】は通学区域の生徒数から国私立学校等の進学見込み数、転出予想数を差し引いた後、学校選択の兄姉優先入学者数、転入者が入学した場合の学級編制の影響等を勘案し、算出してございます。

抽選対象校についてです。

牛込第三中学校、西早稲田中学校、新宿西戸山中学校の3校につきまして、受入可能数を上回る選択があったため、抽選を実施いたします。選択希望者のうち、現在2年生以下の兄弟が在学している方は優先して入学できることとしてございます。抽選対象となった方には郵送で通知いたします。

資料の1枚目にお戻りいただきまして、2のその他でございます。

抽選日でございますが、令和3年11月12日の金曜日、午前9時から正午までを予定しております。抽選場所につきましては、本庁舎6階・第2委員会室ということで、公開での抽選を予定しています。

説明は以上でございます。

○**教育長** 続いて、報告5についてお願いします。

○**中央図書館長** それでは、報告5、令和2年度 新宿区立図書館指定管理者の事業評価報告について、御報告いたします。

報告資料を御覧ください。

1の事業評価の目的、2の評価対象とも昨年度と同じで、(1)四谷図書館から(9)下落合図書館までの9館が対象で、いずれも指定管理2年度目の事業評価となっております。

3の事業評価委員会の構成です。

こちらも昨年度と同様、記載のとおり3名の外部委員を含む4名の評価委員で評価をしており、委員構成も昨年度と同じでございます。

それでは、裏面を御覧ください。

4の事業評価委員会の開催内容です。

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言発令期間中の評価となったため、各地域館や事業者に対しては、主に書面によるヒアリングを実施してございます。その上で、9月30日の第2回委員会において、各委員が独立して行った評価所見や評価点などについて、対面にて協議を行っていただきました。

また、昨年度に引き続き、公認会計士でもある外部委員の鶴川先生に収支構造の中でも特に捉え方が難しい、法人本部経費についての解説をいただいております。

5の評価結果です。全体評価の欄は、4が優良、3が良、2が適当、1が課題あり、という最終評価を表しており、新宿区の全ての指定管理施設において共通の評価となっております。

今年度の結果ですが、2の適当が6館、3の良が3館という評価結果となりました。詳細

は別紙1の事業評価概要にまとめてございます。

本日は、全体評価で3、つまり業務要求水準を超えて良とされた3館について、その概要を別紙1の評価概要により、かいつまんで御説明させていただきます。

それでは、1ページ、四谷図書館でございます。

総合所見では、大規模地域館として、多様な業務経験を有するスタッフや多文化対応の外国人スタッフの配置により、安定的な職員体制を構築しているなどの施設運営面に加え、一歩進んだレファレンスの対応など、利用サービス面などが高く評価され、業務要求水準を超えて良好であるとされました。

次に、2ページ、鶴巻図書館です。

総合所見では、コロナ禍にあっても、可能なサービスを模索して努力し提供するなど、利用サービス面に加え、児童書貸出数の増加や、後ほど御説明する「調べる学習コンクール」での積極的な取組などが評価され、業務要求水準を超えて良好であるとされました。

次に、4ページでございます。戸山図書館ですが、総合所見では、展示企画において、感染症やアメリカ大統領選挙、平和事業関連では児童労働などをテーマとし、社会問題に関心を向けさせる工夫が見られるなど、利用サービスに関することに加え、コロナ禍にあっても工夫しながら、可能なイベントを実施し、また、視覚障害のある方への対面朗読を電話朗読に切り替えて実施するなど、事業に関することでも障害者サービスの拠点館としての使命を果たしているとして、高く評価されてございます。

以上説明した3館につきましては、全体評価が3、良とされましたが、3館に共通していることといたしましては、新型コロナウイルスの影響により、慎重な事業運営が求められる中にあっても、様々な創意工夫が見られたところが委員から高評価であったということが言えるかと思えます。

その他の6館につきましては、いずれも全体評価は2、適当との評価となりました。

全体評価が1、つまり業務要求水準を満たしておらず、改善を要すると評価された館は、今年度もございませんでした。

事業評価の詳細につきましては、令和2年度の事業評価結果の冊子に評価対象施設の概要や、区立図書館における感染対策の参考資料などとともに掲載しておりますので、後ほど御確認をいただければと思います。

なお、今年度、各図書館の努力や工夫が評価結果に大きく影響したものと言えるかと思いますが、これらの評価結果につきましては、複数の事業者グループによる図書館の指定管理

という、新宿区ならではの特色をサービス面での競争原理に生かして、利用者への還元につなげられるよう、各指定管理者にも周知してまいります。

続きまして、報告6、令和3年度新宿区立図書館を使った調べる学習コンクール応募状況について、学校別の応募状況と地域コンクールにおける部門別受賞者が決まりましたので、御報告いたします。

報告資料を御覧ください。

1の調べる学習コンクールの種類は、記載のとおり（1）新宿区教育委員会と新宿区立図書館が主催する地域コンクールと、（2）は、地域コンクールでの受賞作品が対象となります、図書館振興財団が主催する全国コンクールがございまして、今回は地域コンクールでの実績を報告するものになります。

主催、応募対象は記載のとおりです。審査方法も例年のとおりでございまして、各地域館の館長の他、メディア界や出版界などで御活躍されている5人の外部審査委員で構成する合同審査会で、受賞作品を選出してございます。

参加校数及び応募数ですが、令和3年度は小学校30校、中学校9校、高等学校3校の計42校で、昨年度より4校の増となっています。

応募数では、小学校1,354点、中学校347点、高等学校236点で、昨年度に比べると698点の増となっております。昨年度は初めての緊急事態宣言の発令により、年度初めから区立学校の臨時休校や図書館の休館などがあり、また、作品作りに取り組む夏休み期間が短くなるとともに、不要不急の外出抑制の要請などもありました関係で、応募実績が令和元年度に比べると、半減となっております。

今年度は、引き続きコロナ禍での作品募集となり、また、まん延防止等重点措置期間を挟んだ緊急事態宣言の発令期間も大変長引くこととなりましたが、学校の休校、図書館の休館等はなく、応募点数等の実績は令和2年度に比べるとかなり回復したと言えるかと思えます。

参考といたしまして、別紙で学校別の応募状況を添付してございますので、後ほど御覧ください。

次に、（2）の全国コンクールです。

（1）の地域コンクールで館長賞、優秀賞に選出された作品を、これから全国コンクールに推薦いたします。今年度は29点の作品を出品いたします。出品対象となりました今年度の受賞作品リストを別添資料として添付してございますので、併せて御覧いただければと思います。

次のページになります。2の今後のスケジュールです。

(1)、まず、先ほどの別添資料に掲載されました地域コンクールでの館長賞・優秀賞を受賞した児童・生徒を表彰する表彰式を次の日曜日、11月7日の13時から角筈区民ホールにて開催いたします。来賓として、吉住新宿区長に御挨拶いただく他、主催者を代表して、酒井教育長にも御挨拶いただく予定となっております。

その他の予定は、(2)以下に記載のとおりで、(3)のとおり、年明けの1月12日には全国コンクールでの受賞作品が主催者から発表される予定となっております。その結果につきましても、改めて教育委員会にて御報告させていただきます。

本件は以上でございます。

中央図書館からの最後になります、報告7、そらとだいちの図書館の運営状況についてでございます。

昨年12月、中央図書館の旧校庭部分の暫定活用の案を教育委員の皆様にご説明し、よい取組なので、ネーミングも工夫していただきたい等の御意見をいただいていたところですが、本日はその取組状況等について御報告させていただきます。

まず、1のそらとだいちの図書館とは、昨年の暫定活用案でご説明したとおり、中央図書館の職員と多様な図書館利用者のボランティアとの協働により、期間限定のプロジェクトとして、既に運営を開始してございます。後ほど詳しく御説明いたします。

2の名称選定です。多様なボランティアとともに、図書館職員も主体的に関わって、そのアイデアも生かして事業運営に生かしていくこととしており、その一環として、愛称を図書館職員に公募しました。大変多くの応募があり、昨年は教育委員の皆様からも幾つか御提案をいただきましたが、職員の投票によって選ばれたのが、「そらとだいちの図書館」でございます。

3の事業実施状況です。

(1)「スタートボランティア」の公募ですが、図書館職員とともに暫定活用の方策を検討いただくボランティアを、図書館内の掲示で公募しました。区報等での案内を行わなかったにもかかわらず、非常に関心が高く、年末年始を挟んで1か月間で18人の方にご登録いただきました。

(2)旧校庭活用案づくりと旧校庭の整備ですが、スタートボランティアにお集まりいただき、2月2日に初回オリエンテーションを行い、この取組の趣旨説明などを行いました。その後、複数回のワークショップを経て活用案をつくっております。

具体的には、観察や収穫体験などができる「菜園エリア」と青空図書館機能を持った「クローバーエリア」に分けることをこの場で確認しました。また、オリエンテーション終了後には、職員とボランティアと一緒に区画分け作業を行うとともに、1回、除草や石拾いなどをした上で、クローバーの種蒔きやパパイアの苗植えなどの作業を行いました。

次に、(3)及び(4)のオープニングイベントでございます。

まず、5月には、野菜の苗植え体験をメインとするオープニングイベントを企画いたしましたが、緊急事態宣言の発令期間中となり、中止となりました。このため、予定していた野菜の苗植えなどは十分な感染対策を講じた上で、職員とボランティアで行いました。

また、7月には、こうして植えた野菜の収穫体験をメインとするオープニングイベントを再度企画いたしましたが、こちらも残念ながら緊急事態宣言の延長により、中止となりました。

次に、(5)の暫定開放ですが、せっかくボランティアとともに大切に育ててきた野菜を無駄にしないためにも、8月22日以降、日にちと時間を限定し、暫定開放を記載のとおり行いました。

十分な感染対策を講じたのはもちろんのこと、当日申込みの際は、参加者の緊急連絡先を把握するとともに、屋内とはいえ、密にならないよう複数回実施してございます。

それでは、裏面を御覧いただきたいと思います。

暫定開放は、人が集まり過ぎないように、毎回、館内ポスターで告知をするにとどめていますが、各回とも親子連れの方などが多く参加され、大変好評でございます。

上段の写真では、就学前の子どもたちが雑草抜きで出た雑草運びなど、一生懸命お手伝いしてくれている様子が分かるかと思います。

中段の写真ですが、ボランティアの指導で親子で楽しみながら収穫体験などを行っている様子です。収穫期のオクラやゴマなどの様子を見る機会は、大人でもなかなかないのではないかと思います。

下段の写真ですが、子どもが生き物探しで見つけた芋虫を腕に乗せているところです。野菜は完全無農薬で育ててございますので、茎や葉っぱの裏などに虫などがついていますが、初めは虫を見つけると気持ち悪がったり怖がったりしていた子どもも、例えば芋虫が成長してアゲハチョウになるということが分かると、だんだん触れるようになってまいります。

子どもたちは、野菜や生き物を図鑑でも確認しながら学んでいきます。

なお、チャドクガの卵や幼虫などのような害虫には、触ったりしないようボランティアが常に参加者に付き添って注意を払ってございます。

こうした体験は、自然と触れ合える貴重な学習体験になっているかと思っております。

それから、右上の小さな写真ですが、除草作業で集まった雑草です。こちらでも手作りです。子どもたちと一緒に作ったコンポストに入れて発酵させ、堆肥にすることを考えてございます。

また、下段の小さな写真は、今回の東京オリンピック・パラリンピックのメイン会場の周辺の歩道に設置されていたベンチを譲り受け、設置したものでございます。今後、夏は日陰に、また冬は日当たりのよいところなどの心地よい場所に移動して、のんびり本を読んだり一休みできるように活用したいと考えてございます。

4の今後の予定です。

緊急事態宣言は解除され、東京都のリバウンド防止措置期間も終了いたしました。当面は暫定開放と同程度の規模及び内容で、当日申込制でこの取組を継続したいと考えてございます。

さらに、参加した子どもたちの興味や関心に応えられるような、そらとだいちの図書館ならではの企画も検討してまいります。

以上で、中央図書館からの3件の報告を終わります。

○**教育長** 説明が終わりました。

まず、報告2について、御意見、御質問のある方はお願いいたします。

○**星野委員** 報告資料を見ていると、あまりネガティブな意見がありませんね。ただ、参加前の話ですけれども、うちのクリニックに来ていた患者さんや、小学校、中学校の保護者の方の中には、参加に対して不安を持っている方がかなりいらっしゃいましたが、実際に学校連携観戦を行うことによって不安が解消されたのか、それとも教育委員会事務局のほうで具体的にそういう話を聞く機会がなかったのか。ネガティブな意見が全然ないというのもおかしいかなと思いますが、いかがでしょうか。

○**教育指導課長** 学校連携観戦への参加が決定し、実施前には、不安を感じるといった御意見が教育指導課や教育調整課へ寄せられていたのは事実でございます。参加後については、今現在、学校連携観戦に対してのネガティブな意見というのは、直接、私どものところには来ていないという状況でございます。

○**教育調整課長** 教育調整課には、区民意見システムを通じて、今回の学校連携観戦について多くの御意見を頂戴いたしました。その多くは、今、星野委員がお話しになったように、オ

オリンピック・パラリンピック競技観戦に対する不安や、そもそも観戦を中止するべきではないか、といった御意見も多く寄せられたところでございます。

今回の総括の中にもございますように、学校連携観戦の直前に、小学校PTA連合会の役員の皆様方とお話をする中で感じたのは、事前に感染対策はここまで徹底しますよ、こうした対応を取りますよ、といったことが、時間的余裕の無い中で十分に伝えられていなかった、というようなことも反省点として考えられ、そうした部分について御不安を抱かれた状況があったのではないかと捉えているところでございます。

十分な期間を設けて事前準備を重ねられれば、先ほど報告の中にありましたように、中学校の参加も日程調整が十分にでき、参加者がさらに増えたのではないかと考えられるわけですが、そうした点につきましては、今後、様々な行事を行う中での反省点として生かしてまいりたいと思います。

○**今野委員** 実施前はマスコミも心配していましたし、我々も一般的な心配というのはあったわけで、実施するかどうかについて、この場でも賛成意見、反対意見と、活発な意見交換がありました。他区でも様々な意見があった中で、学校連携観戦実施をしたということでした。

私も、子どもたちがどう感じたのか気になっていました。学校訪問の時に校長先生から、子どもたちが書いてくれた作文を見せていただいたのですが、それを見ると、総括にもありますけれども、子どもたちなりにパラリンピックの面白さ、意義、感動といったものが随分書かれてあり、ああ良かったな、という印象を持っておりました。今日の報告でも、子どもたち、あるいは教員の側からも、総括的に評価される、教育的に価値がある活動だったということで、一安心でした。

一番心配したのは、学校連携観戦を実施したことで感染が広がるんじゃないか、ということでしたけれども、今日の御説明や答弁にもありましたが、事前に相当な準備、調整等が行われていましたし、当日も着実に実施されていたということがありましたので、結果的に成功裏に終わったのかなと思います。関係者の方々には、よくやっていただいたなど、改めて感謝の気持ちを強くいたしました。

○**教育長** 他に御意見、御質問ございますでしょうか。

○**古笛委員** 新宿区では、学校連携観戦を起因とした感染は起きていませんが、他区でも同様なのかということと、それから実際に観戦しなかった子どもたちと、観戦した子どもたちの間のトラブル、そういったものは生じていないのかということをお確認させていただけたらと思います。

○**教育指導課長** 新宿区以外の参加した他区の状況について、詳細については分かりかねるところがありますが、特段、感染が起きたという話は今のところ聞いていないところでございます。

それから、参加した子どもたちと参加しなかった子どもの間でのトラブルについてですが、私どももそうですし、学校も一番気を遣ったのは、その点でございます。

当然のことながら、当日に関しても、参加しない場合には画面を通して競技観戦するというような配慮をさせていただいたり、イベント的なものを実施する等の取組を行った学校もあります。事後に関しても、参加した子どもたちが参加していない子どもたちに当日の様子を伝える機会があった、というように聞いているところでございます。

そこを起因として何か大きなトラブルがあったり、例えばけんかになったなどといった話は来ていないところでございます。

○**教育長** 他に御意見、御質問がなければ、報告2の質疑を終了します。

次に、報告3について御意見、御質問のある方はお願いいたします。

○**今野委員** まず、情報モラル教育の必要性についてということで、非常に時宜を得た、現代的な課題で意味のあるテーマを設定していただいて、とても良かったと感じています。

内容も現状に配慮しながら、きめ細かな提案が体系的に並んでいて、とても参考になる報告書を作っていただいたなど、社会教育委員の方々に感謝したいと思います。

ここで提案されていることは、既に実施されているものもあるわけですが、これから改めてやるべきことも随分あるかと思えます。当面、こういったものから手をつけていこうか、つけられそうか、優先順位等、お考えになっていることがあれば、教えていただきたいと思えます。

○**教育支援課長** 今、インターネットに起因したいじめや、様々な問題が生じているような状況がありますので、正しい相談先の周知徹底というところは、早期に実施をしたいと思っております。

これにつきましては、御提案いただいたように、子どもたちに配付しているタブレットの中に載せられないのか、教育指導課とも相談させていただき、スピーディーに検討をしていきたいと思っております。

また、地域のご協力をいただきながら、支援の輪を広げていくというところでは、コロナ禍で今は中断していますが、専門学校にも声をかけさせていただいて、ぜひ、区立学校の支援をお願いしたいということで話は進んでいましたので、今後、取組を進めていけるかと思

っているところです。

また、家庭への支援ということで、オンラインを活用した取組については、今年度も様々なセミナー等をオンラインで実施しているところではありますので、引き続き、より必要な内容、緊急度の高いテーマ設定をして、確実にお届けしていきたいと考えております。

○**教育長** 他に御意見、御質問等ありますでしょうか。

○**星野委員** 情報モラルの問題というのは、もう30年以上前から小児科関連の学会で問題になっていることで、実は、今の子どもに対して物を言うのであれば、既におじいちゃん世代から問題になっていることなんですね。今の保護者は、問題になっているおじいちゃん世代の教育を受けているものですから、害があるという認識がほとんどない。ですので、きちんとやるのであれば、かなり強力にやらないといけないだろうし、以前に、山下委員とも話していたのですが、今は、ICTなしでは動くとか、動かないという時代になってきているので、ICTのソフト自体を子どもの発達に影響のないものにする等、その辺りの難しい話まで持っていけないといけないと考えています。

特に、メディアに接する時間の長いお子さんにとって一番問題になっているのが、キレやすい子どもになるということ。発達障害の中でも前頭葉の発達が悪くなるということが言われています。

大分前から言われていることですが、日本人でもキレて何か問題行動を起こす子どもが増えているというのは、やはり、30年前の我々が問題にし始めた時代の頃からの問題かなと思っていますので、その辺りを強くやめさせるのか、やめさせられないならどうするのか、その両方を考えていけないといけないので、この内容を見ていると、少し中途半端な気がしました。

○**教育支援課長** 御意見ありがとうございます。この議論を進めていく中で、やはり社会教育委員の皆様からはなるべく早めに、乳幼児の段階から啓発を行っていく必要があるのではないかと、強く御意見をいただいたところです。

乳幼児を育てる際によく利用する場を啓発の機会と捉えるということで、庁内でも関係部署と連携を図りながら、また様々な情報を入手して、ICT機器をどう安全に使っていくのか、という視点をしっかり持って、必要な啓発を進めていきたいと思えます。

○**教育長** 他に御意見、御質問等ございますでしょうか。

○**年綱委員** 今、スマートフォンやICT機器が普及している中でアナログと言われるかもしれませんが、絵本作家のヨシタケさんのカットを使った家庭教育ワークシート、これを見て

いる人は少ないかもしれませんが、とてもいいツールだと思っています。

学校に配られています、十分に活かされていない。子育てが終わってみると、本当にいいツールだと思うし、子育て中の人や悩んでいる人たちに、こうした温かいツールがありますよ、ということをごひ広めて、皆さんが大切に使えるようにして欲しいと願っています。

○**教育支援課長** 今、年綱委員からお話いただいたワークシート8種類、このようにそろえておきまして、区ホームページでも御覧いただけるようにはなっているのですが、どう活用を上げていくかということが、やはり課題になっています。今回の提言の中でも、ワークシートの活用方法を動画で紹介して、気軽に使ってもらえるように、というお話しもいただいて、さっそく担当の係で動画の作成について検討を進めているところです。ワークシートの内容についても、よりその時々の子どもを取り巻く状況にあったものに更新しておりますので、引き続き活用について取組を進めてまいりたいと考えております。

○**教育長** 他に御意見、御質問がなければ、報告3の質疑を終了します。

次に、報告4について、御意見、御質問のある方はお願いいたします。

○**今野委員** 選択希望者が特に多い学校に牛込第三中学校と西早稲田中学校がありますが、どういう理由で希望者が多いのか把握されていますか。もともと学校選択制というのは、親や子どもが自分の通う学校を自由に選ぶのが当然だという考え方と、そういう選択にさらされることで学校は選ばれるために努力する、そういう作用もあるということで、導入の議論があったかと思います。希望者が多いか少ないかということで、学校が良くなったり、変わったり、あるいは希望者が少ないところは努力する等、当初意図されていたような作用というのが、この選択制にあるのかどうかという点で、どうして希望者が多いのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

○**学校運営課長** 学校選択の申請の段階で、任意ではございますが希望する理由についてアンケートを取るようにしてございます。今回、まだアンケートの集計は終わっていませんが、主に理由とされるものに、部活が多いということ、学校の設備面を理由とするものも多いというように把握してございます。

当初意図していた学校選択の状況になっているかどうかというところでございますが、昨年度については5校の学校が抽選校ということになりましたが、今年度については3校ということで、ほぼ希望の学校に行けるのかなと考えてございます。

希望者の多い学校について、昨年度も牛込第三中学校については、牛込第三中学校を選択

したけれど、最終的には牛込第三中学校には行けなかったというお子さんがいらっしゃいましたが、西早稲田中学校につきましては、今年度も昨年度と同じぐらいの人数の方が学校選択を希望してございますが、昨年度は、ほぼ全員の方が西早稲田中学校に入学できたという状況がございます。

昨年度は、やや学校抽選校が多かったという印象はございましたが、今年度の学校抽選校は3校でございますので、学校選択については当初意図していた状況にほぼ近いのかなという印象を持っております。

○**教育長** 他に御意見、御質問等ございますでしょうか。

選ばれる学校になるために学校が努力していい学校になっていく、という点ではどうですか。

○**学校運営課長** その辺りの分析というのは、先ほど申し上げました、学校を選択した理由として挙げられているのが部活動、それから学校施設の状況ということでございますので、選ばれる学校になるためにどうすればいいのかというのが、なかなか難しいところではありますが、学校のホームページを見ますと、非常に活発な様子が見てとれる学校と、そうでない学校がございます。やはりPRの仕方というのも選ばれる学校には必要な要素なのかなという気がしてございますので、ホームページの扱いについても、適宜学校と連携しながら、話を進めていきたいと考えております。

○**教育長** 他に御意見、御質問がなければ、報告4の質疑を終了します。

次に、報告5について、御意見、御質問のある方はお願いいたします。

まず、私からよろしいでしょうか。四谷図書館に外国人スタッフを入れている理由は何かありますか。

○**中央図書館長** やはり地域事情ということで、外国の方の利用が多いと聞いてございます。

外国人スタッフの方は、四谷図書館と大久保図書館のみ配置されておりますので、そういった意味からも積極的な取組と評価されているのではないかと思います。

○**教育長** 他に御質問、御意見等はございますでしょうか。

[発言する者なし]

○**教育長** 他に御意見、御質問がなければ、報告5の質疑を終了します。

次に、報告6について、御意見、御質問のある方はお願いいたします。

○**今野委員** 質問というほどではありませんが、別紙の表の右側の3番のところに高等学校というのがあって、新宿高校はゼロ、5番の浦和明の星女子高等学校はゼロと書いてあります。

それから新宿山吹高校もゼロとなっていますが、何故、応募がゼロの高校が複数表記されているのでしょうか。

○中央図書館長 高等学校につきましては、受持ちの地域図書館を定めてございまして、過去に応募実績のあった高校には、全て地域コンクールの御案内を差し上げております。ただ、高等学校の場合は、やはり学校ごとの取組で、生徒の自主的な応募があるかないかということになるかと思えます。

例えば、海城高等学校、海城学園ですと、毎年度かなり応募が多く、昨年度は文部科学大臣賞を受賞した優秀な作品を応募いただいておりますし、戸山高校も2年生には相当呼びかけをしているというところがあったようでございます。区立学校とは異なりまして、やはり生徒の自主性に重点を置いているということと、その生徒さんがお住まいの自治体のコンクールに応募するというのも考えられますので、そうした結果の表れではないかと思えます。これらの高等学校につきましては、こちらから過去の応募実績があったので御案内をしているというのが実態でございます。

○今野委員 以前に実績があったけれども、今回は応募がなかったのがゼロということですね。浦和明の星女子高等学校というのも関係はあるのですか。

○中央図書館長 過去に応募実績があって、地域コンクール段階から応募されたというところでございます。

○今野委員 応募が無いのであれば、資料への記載も無いほうが良いような気がしますけれど。

○中央図書館長 資料の作りとしては応募がゼロのところは載せないということで考えたいと思いますが、御案内をする学校をリスト化するということで、こうした形で資料が残っているというもので、御承知おきいただければと思います。

○教育長 他に御質問、御意見等はございますでしょうか。

○山下委員 早稲田小学校は応募数が550名ですが、同規模の四谷小学校は6名ということで、応募状況にあまりに格差があります。おそらく周知の問題だと思いますし、夏休みの宿題に入っているということもあるかもしれませんが、こうした活動はやったほうが良いと思っています。応募者の少ないところへのアプローチはされていますでしょうか。

○中央図書館長 早稲田小学校は校長先生、副校長先生も強力に児童に呼びかけをして、原則としては、全員に提出するように声をかけているというお話を伺っております。

それから、先ほどの事業評価で鶴巻図書館は非常に評価が高かったのですが、鶴巻図書館も早稲田小学校へ出前講座に行ったり、応募についてのヒントを児童に説明したりしている

というように聞いております。そうした学校側の取組と地域担当図書館の取組の相乗効果でこうした結果が出ているものだと考えてございます。

一方で、校長会などでは、私のほうからも応募状況や、この表そのものを御覧いただいて、応募者がゼロのところは、何とか応募をいただくように呼びかけてほしいというようなこともお話しさせていただいておりますし、地域担当図書館からも学校へ直接出向いて、担当の先生にはパンフレットの配布とともに応募いただくように呼びかけをしてございます。

地域コンクールへ応募しないと、全国コンクールへ進むこともできませんので、今後も積極的に呼びかけをしてまいりたいと思います。

○教育長 他に御意見、御質問等ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○教育長 他に御意見、御質問がなければ、報告6の質疑を終了します。

次に、報告7について、御意見、御質問のある方はお願いいたします。

○年綱委員 そらとだいちの図書館、とてもすてきなネーミングだと思います。コロナになってから、中央図書館に足繫く行ってないんですね。戸山中学校の跡地の活用ですけれども、校庭が草ぼうぼうになっていて、行くたびに少し心がわさわさしていたのですが、今日ここに出席させていただき、こういうふうを活用してくださって、すごく豊かになっていくなと思いました。本を見て心も豊かになるけれども、自然に触れてさらに心が豊かになっていく、自然と本って別々なんだけれども、こうやって漂流する図鑑ライブラリーで、また、ネーミングで外に本があるということがわかる、新宿というこのような都会の中でこうした環境があるというのは、とてもすてきなことだと思いました。

維持していくのはとても大変なことで、建物のあった跡に畑を作ったり植物を植えるのは並大抵のことではないので、本当に大変かと思いますが、ぜひ続けていって欲しいと思います。子どもたちが豊かになる環境を整えてくださっているのだなと、今日はとても豊かな気持ちになりました。

○中央図書館長 大変お褒めをいただき、ありがとうございます。

実は、昨年度、令和2年度に校庭部分に雑草が生えたり、砂ぼこりが舞ったりということで、芝生化の予算をいただいております。ただ、せっかくこうした資源があるのであれば、新しい活用方針が定まるまでの間、何かできないかということで、図書館の内部でもいろいろと知恵を出し合いまして、農園のようなものや青空図書館機能を盛り込んでみようということで企画したところ、賛同いただけるボランティアの方が複数見つかりまして、一緒に何

か緩やかにつながりを持ってやっていこうということで、この企画が実現したものでございます。

今回、令和2年度に苗を買わせていただいた農場の方が、ボランティアで技術指導もいただけるという非常にラッキーな面もございまして、こういう形で運用しておりますが、維持するのは結構大変で、ボランティアの方が毎週土曜日、日曜日に水やりに来ていただいたり、職員が朝出勤したときに水やりをしたり除草したりということも、地道にはやってございます。

できるだけこの取組については成功させて、子どもたちにとってよりよい図書館づくりを目指してまいりたいと考えてございます。よろしく願いいたします。

○教育長 他に御意見、御質問等ございますでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 他に御意見、御質問がなければ、報告7の質疑を終了します。

◆ 報告8 その他

○教育長 次に、報告8、その他ですが、事務局から報告事項がありますか。

○学校運営課長 口頭で大変恐縮でございますが、1件報告をいたします。

土地交換による四谷小学校敷地の拡大について、御報告させていただきます。

四谷小学校におきましては、児童数の増加による普通教室の確保が課題となっております。こうした中、四谷小学校の北側、それから東側に土地を所有する民間事業者から民間事業者の土地の一部と区が所有する区立四谷児童遊園、それから隣接する区道との土地交換の要望を受けました。現在、土地交換の要望を受け入れる方向で進めております。

報告は以上でございます。

○教育長 その他の報告事項はございますでしょうか。

○教育調整課長 特にございません。

◎ 閉 会

○教育長 以上で、報告事項を終了し、本日の教育委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後 3時32分閉会